

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 16	新規・継続	継続
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業	介護保険特別会計	3 款 1 項 2 目 92 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス実施により、要支援状態からの自立の促進や重症化予防の推進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者(基本チェックリストによる)
事業の概要 及び H28活動実績	<p>【新】1 訪問型サービス(訪問介護) (30,474千円) 自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパーによる調理や掃除、洗濯などの支援を行った。(延べ利用者数 1,981人)</p> <p>【新】2 通所型サービス(通所介護) (75,681千円) 通所介護施設で、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を日帰りで行った。また、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といった選択サービスも可能である。(延べ利用者数 3,184人)</p> <p>【新】3 通所型サービス(通所型サービスA) (6,670千円) サービス提供施設で、週1回運動機能向上プログラムを実施した。また、生活機能の改善を目指し、栄養改善(昼食の提供)や口腔機能の向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供した。(送迎は希望者のみ、入浴サービスは実施しない。)(延べ利用者数 1,879人)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	千円	千円	118,814 千円	281,828 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	40,127 千円	105,685 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	63,835 千円	140,915 千円
一般財源	千円	千円	14,852 千円	35,228 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	人	人	2.10 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	人	人	1.10 人	- 人
	嘱託職員	人	人	1.00 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	千円	千円	126,765 千円	- 千円	
人件費/総事業費	%	%	6.27 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205 - 16	事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	訪問型サービス利用者数	人	-	-	429人				
	通所型サービス利用者数	人	-	-	697人				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/訪問型+通所型サービス延利用者数	千円/人	-	-	18.0				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	利用者の生活機能の改善が目標であるため、「通所型サービスA」の利用者に対して、事前と事後に健康・生活状況に関する評価を行い、改善及び維持した参加者の割合を成果指標とした。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	基本チェックリストによる評価において現状維持又は改善した割合	%	-	-	75	87	116.3%	75	

5 事務事業の評価

評価分析	介護保険制度の改正に伴い、平成28年度から、介護予防・日常生活支援総合事業として新たに事業を実施した。従来実施していた、介護予防給付、通所型介護予防事業、高齢者生きがい活動支援通所事業、生活管理指導家事援助事業の利用者については、段階的に当事業へ移行した。自立支援に向けた取り組みが継続できるよう利用者の生活状況に応じた支援へつなげた。					
総合評価	A	「通所型サービスA」のサービス利用のうち、サービス利用前後で生活機能の維持、改善を図ることができた人は目標を超えており、成果が見られた。今後も自立支援へ向けた支援に取り組んでいく。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	自立支援に向けた介護予防の取り組みが継続できるよう市で実施していく必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加、独居、高齢者世帯の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	介護報酬の改定を参考に利用料の改正を行っている。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	新規事業であり、今後他自治体の状況により見直すかどうかを検討する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護報酬の負担割合を参考に設定している。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	指定管理、委託により、事業所が主体で実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		要介護状態を防ぎ、介護保険制度の継続保持を図っていく。

6 課題及び今後の方向性

課 題	介護保険制度の改正に伴い、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業として新たに事業を実施した。生活機能の改善を目指した取り組みが実施できるよう、関係機関との連携調整を図る必要がある。
今後の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業を実施する中で、関係機関との連携を図り、地域での介護予防の取り組みにつながるよう体制整備を充実させていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 19	新規・継続	継続
事務事業名	家族介護等支援事業	介護保険特別会計 3 款 2 項 2 目 84 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	在宅で高齢者を介護する家族介護者のさまざまな負担を緩和するとともに、在宅での介護を支援するための介護教室や交流事業等を実施する。また、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	在宅で高齢者を介護する家族介護者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 家族介護教室(3,193千円) 要介護高齢者を介護している家族等に、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技能を修得してもらうとともに、参加者が心身の元気回復(リフレッシュ)や交流を図ることができ、在宅介護を支援する場となる教室を開催した。(開催数40回、参加者数523人)</p> <p>2 家族介護者交流事業(128千円) 認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。(開催数12回、参加者数200人)</p> <p>3 介護用品支給事業(3,795千円) 市民税非課税世帯であって、「要介護4」または「要介護5」に相当する高齢者を、同居して在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給した。(交付者数74人、利用1,518枚(2,500円/枚))</p> <p>4 配食サービス事業(19,539千円) 調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。(実利用者数256人、利用食数44,812食)</p> <p>5 成年後見制度利用支援事業(1,434千円) 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援し、低所得の高齢者に係る成年後見申立の手数料や後見報酬の一部について負担した。(申立手数料7件、後見報酬8件)</p> <p>6 認知症サポーター養成事業(173千円) 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。(開催数55回)</p>

3 コスト情報

	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費合計(A)	39,669 千円	41,583 千円	28,793 千円	34,660 千円
財源内訳				
国県支出金	23,503 千円	15,074 千円	16,843 千円	20,276 千円
地方債	千円	千円	千円	千円
その他	8,330 千円	5,669 千円	6,334 千円	7,625 千円
一般財源	7,836 千円	20,840 千円	5,616 千円	6,759 千円
人件費(按分)				
人件費合計(B)	0.90 人	1.00 人	1.00 人	- 人
人役内訳				
正規職員	0.60 人	0.50 人	0.50 人	- 人
嘱託職員	0.30 人	0.50 人	0.50 人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	43,965 千円	45,157 千円	32,406 千円	- 千円
人件費/総事業費	9.77 %	7.91 %	11.15 %	- %
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				一 円

4 指標

事務事業番号	205 - 19	事務事業名	家族介護等支援事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	配食サービス実利用者数	人	288	248	256				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	配食サービス事業費/配食サービス実利用者数	千円/人	56.9	77.9	76.3				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	在宅で介護する家族介護者を支援するため、「家族介護者交流事業参加者数」と「家族介護教室参加者」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	家族介護教室参加者数	人	137	254	400	523	130.8%	400	
	家族介護者交流事業参加者数	人	286	203	240	200	83.3%	240	

5 事務事業の評価

評価分析	家族介護者交流事業の参加者数は横ばいであるが、家族介護教室の開催回数を増やしたことにより、参加者数が昨年度と比較し2倍以上となった。また、新たに認知症サポーター養成講座も開催し、教室や講座等の機会を通じて要介護高齢者及び認知症の人並びに介護している家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援した。					
総合評価	A	利用者が増加しており、在宅で要介護高齢者を介護する家族介護者のさまざまな負担を緩和することができた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながるため、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって事業の取組みが異なるため、比較することができない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込んでいるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	配食サービスは、食費相当額について負担を求めている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	配食サービス等を事業所に委託して実施している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながっている。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	要介護高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、在宅で介護する家族介護者等に対する事業を継続するとともに、高齢者の人口増加に伴いニーズも増加すると見込まれるため、引き続き事業の見直しや普及啓発に努める必要がある。
今後の方向性	介護保険制度の改正に伴い、事業内容の変更が必要な事業もあるが、引き続き在宅で高齢者を介護する家族介護者のさまざまな負担を緩和するとともに、在宅での介護を支援するため、事業の普及啓発を行う。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報		事務事業番号	205	-	22	新規・継続	継続
事務事業名	趣旨普及事業	介護保険特別会計	1 款	1 項	2 目	48 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係		総合計画施策体系		2 - 5		
根拠法令	-						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	説明会の開催やパンフレットの配布等により、介護保険制度の概要等の周知を行い、制度の趣旨普及を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 制度周知のためのパンフレット作成(1,475千円)</p> <p>市窓口、地域包括支援センター等での介護保険制度説明時に配布した。また、説明会等の説明資料として活用した。</p> <p>(1) 介護保険べんり帳 6,000部 (2) サービス事業所ガイドブック 2,500部 (3) 東広島市の高齢者施策 300部</p>
	<p>2 説明会等の開催</p> <p>出前講座等で介護保険制度の内容について周知を図った。</p> <p>出前講座 10回</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,780 千円		1,610 千円		1,475 千円		1,804 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	1,780 千円		1,610 千円		1,475 千円		1,804 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.36 人		0.37 人		0.41 人		- 人	
	人役内訳	0.09 人		0.12 人		0.11 人		- 人	
	正規職員		1,173 千円		1,363 千円		1,410 千円		- 千円
	嘱託職員								
	臨時職員	0.27 人		0.25 人		0.30 人		- 人	
	総事業費(A)+(B)	2,953 千円		2,973 千円		2,885 千円		-	
	人件費/総事業費	39.72 %		45.85 %		48.87 %		-	
	H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)	-							

4 指標

		事務事業番号	205	-	22	事務事業名	趣旨普及事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(実績)		
		パンフレット作成部数	部	10,800		11,500		8,800	
	説明会開催件数	回	6		13		10		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/パンフレット作成部数	円/部	273		259		328		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	広く市民に制度の周知を図ることを事業の目的としているため、「説明会等参加者数」を成果指標として設定した。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)		29年度(目標値)	一年度(目標値)	
	説明会等参加者数	人	159	439	300	218	72.7%	375	-

5 事務事業の評価

評価分析	介護保険制度改定年ではないことから、平成27年度と比較して、説明会の実施回数及び参加者数が減少し、目標を下回った。				
総合評価	C	説明会参加者数については目標を下回ったが、説明会の要望や窓口でのパンフレット等を活用しての個別対応は継続しており、趣旨普及を図るという一定の成果はあったと考える。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る	○	
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市が保険者として介護保険を運営しており、趣旨普及は市が行う必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	年間を通して説明会等開催要望がある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険制度についての趣旨普及事業は他にない。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	印刷物の内容等を検討しながら引続きコスト削減に努める。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	制度の趣旨普及は保険者である市の役割であり、コストの負担は適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	印刷物は業者に委託して作成している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	介護保険を適正に運営するにあたり、制度の周知は欠かせない。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	平成30年度の制度改正に備え、パンフレット等の表現を工夫し、参加者の理解が深まるよう改善する必要がある。 また、説明会等を通じて、介護保険制度の概要だけでなく、介護保険の目的や国民の努力及び義務等、介護保険の理念についても周知を図り、介護保険サービスの適正な利用につなげていく必要がある。
今後の方向性	介護保険制度改正に対応しながら、今後も継続して制度の趣旨普及を図っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 23	新規・継続	継続
事務事業名	保険料賦課収納業務	介護保険特別会計 1 款 2 項 1 目 49 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護保険係		総合計画施策体系 2 - 5
根拠法令	介護保険法、東広島市介護保険条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険法の定めるところにより、市が行う介護保険事業に要する費用に充てるため、介護保険料の賦課収納業務を行う。												
対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民												
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 被保険者の資格管理(165千円)</p> <p>(1) 東広島市内に住所を有する65歳以上の人を第1号被保険者として把握するとともに新規に65歳となる人についても住民登録から逐一資格管理を行った。</p> <p>(2) 平成28年度末の賦課人数 : 44,452人</p>												
	<p>2 介護保険料の賦課(4,184千円)</p> <p>(1) 第1号被保険者の保険料は、年度の初日(4月1日)を賦課期日として、保険料の基準額を基に計算し、基準額は、保険者の介護保険事業計画の3年間の計画期間を通じての支出及び収入を勘案して設定した。</p> <p>(2) 平成27年度から平成29年度までの介護保険料基準額 : 68,400円/年</p> <p>(3) 賦課額</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現年分</th> <th rowspan="2">滞納繰越分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>2,816,219,090</td> <td>225,665,098</td> <td>45,069,336</td> <td>3,086,953,524</td> </tr> </tbody> </table>		現年分		滞納繰越分	合計	特別徴収	普通徴収	調定額	2,816,219,090	225,665,098	45,069,336	3,086,953,524
			現年分				滞納繰越分	合計					
		特別徴収	普通徴収										
調定額	2,816,219,090	225,665,098	45,069,336	3,086,953,524									
<p>3 介護保険料の収納(2,605千円)</p> <p>(1) 特別徴収は、年金が年額18万円以上の被保険者の受給年金から徴収している。</p> <p>(2) 普通徴収は、被保険者から納付書または口座振替により収納している。</p> <p>(3) 納期限を経過した未納者に対しては、督促状を発送し、督促状送付後、納付のないものに対しては定期的に催告書を発送した。また、4半期に1度、電話による催告及び訪問による納税指導を行った。</p> <p>(4) 収納額</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現年分</th> <th rowspan="2">滞納繰越分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納額</td> <td>2,816,219,090</td> <td>200,453,182</td> <td>6,985,785</td> <td>3,023,658,057</td> </tr> </tbody> </table>		現年分		滞納繰越分	合計	特別徴収	普通徴収	収納額	2,816,219,090	200,453,182	6,985,785	3,023,658,057	
		現年分				滞納繰越分	合計						
	特別徴収	普通徴収											
収納額	2,816,219,090	200,453,182	6,985,785	3,023,658,057									

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)	国県支出金	5,997千円		6,515千円		6,955千円		8,425千円	
	地方債								
	その他								
	一般財源	5,997千円		6,515千円		6,955千円		8,425千円	
人件費合計(B)	正規職員	2.30人		2.30人		2.30人		-人	
	嘱託職員	2.30人	16,468千円	2.30人	16,445千円	2.30人	16,629千円	-人	-千円
	臨時職員							-人	
	人件費								
総事業費(A)+(B)		22,465千円		22,960千円		23,584千円		-千円	
人件費/総事業費		73.31%		71.62%		70.51%		-%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)								-円	

4 指標

事務事業番号	205 - 23	事務事業名	保険料賦課収納業務						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	現年度分と滞納繰越分の合計収納額	千円	2,601,325	2,930,372	3,023,658				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/賦課人数	円/人	528	525	531				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源であり、収納対策の取組みが収入の確保につながるため、「収納率」を成果指標として設定した。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	収納率	%	97.83	97.95	98.00	97.95	99.9%	98.00	-

5 事務事業の評価

評価分析	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づき、滞納整理を行った。債権の差押を前提とした財産調査を行い、換価配当の容易な財産については、差押を行い、債権を換価し、介護保険料へ配当し、特別徴収とならない普通徴収の未納額を縮減し、一定の成果を上げた。					
総合評価	B	計画に基づいた滞納整理を行った結果、概ね目標を達成することができた。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		O	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく事業であるため、市が直接関与すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化に伴い、毎年65歳に達する人が年間約2,300人前後で増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく事業であり、類似の事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体により、賦課収納業務の構成員が異なり比較できない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	介護保険の被保険者は増加傾向にあり、削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法に基づいて行っている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	電算処理、当初賦課の納付書封入業務等について委託を行っている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	介護保険制度の利用が多くなる中、適正な賦課徴収は一定の貢献がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	市が賦課収納する65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスの利用者負担と合わせて、介護保険制度を運営していくための大切な財源であるため、介護保険料の滞納額を縮減し、保険料負担の公平性を確保することが課題である。
今後の方向性	介護保険事業計画の見直しにより、第7期(平成30年度～平成32年度)の介護保険料の改定が予想されるが、引き続き滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 26	新規・継続	継続
事務事業名	介護給付費適正化事業	介護保険特別会計	3 款 2 項 2 目 88 細目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険給付の適正化に取組み、介護サービス利用者に適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険サービス事業者の不適正な給付費請求を抑制する。
対象 (誰・何を対象に)	介護サービス利用者・介護保険サービス事業者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 介護給付費通知(1,319千円) 介護サービス利用者に3ヶ月ごとにサービス利用内容を通知することにより、介護保険サービス事業者の不適正な請求を抑制するとともに、利用者に適正なサービス利用について意識啓発を図った。(通知件数:延べ25,528通)</p> <p>2 住宅改修事後確認 介護保険の住宅改修費の対象となる改修について、施行後の現地確認を行った。(件数:34件)</p> <p>3 介護保険相談員の配置(5,363千円) 介護支援専門員の有資格者を、介護保険相談員(非常勤)として介護保険課に配置し、市民からの介護サービスの利用等についての相談や、居宅介護支援事業所からのケアプラン立案の相談等に対応した。(相談件数:356件)</p> <p>4 ケアプラン点検 あらかじめ点検に係る抽出基準を定め、市内の居宅介護支援事業所から対象となるケアプランを提出してもらい、ケアマネジメントが適正かどうか点検を行った。(点検数:55事業所、105件)</p> <p>5 認定調査状況チェック すべての認定調査について調査内容をテキストと照合・確認した。(件数:7,673件)</p> <p>6 医療情報との突合及び縦覧点検 介護サービス提供事業者の不適正・不正な給付を防ぐため、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより提供される情報をもとに医療情報との突合及び縦覧点検を実施した。(件数:5,865件)</p> <p>7 事業者への指導 (1) 地域密着型サービス事業所への指導 市が指定権者である地域密着型サービス事業者に対して運営及び報酬請求指導を行った。(集団指導:1回 実地指導:8事業者)</p> <p>(2) 介護サービス事業所への指導 県が指定権者である介護サービス事業者に対して、県が実施する実地指導に保険者として参加し、運営及び報酬請求指導を行った。(実地指導:9事業者)</p>

3 コスト情報

	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	6,655 千円	6,939 千円	6,978 千円
	財源内訳			
	国県支出金	3,943 千円	4,059 千円	4,082 千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	1,384 千円	1,527 千円	1,535 千円
一般財源	1,328 千円	1,353 千円	1,361 千円	1,586 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	2.45 人	2.57 人	2.71 人
	人役内訳			
	正規職員	0.45 人	0.57 人	0.71 人
	嘱託職員	2.00 人	2.00 人	2.00 人
	臨時職員	人	人	人
総事業費(A)+(B)	9,936 千円	11,050 千円	12,159 千円	- 千円
人件費/総事業費	33.02 %	37.20 %	42.61 %	- %
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円

4 指標

事務事業番号	205 - 26	事務事業名	介護給付費適正化事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	介護給付費通知件数	件	23,763	25,215	25,528				
	ケアプラン点検件数	件	110	97	105				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/介護給付費通知件数	円/件	418	438	476				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	適正化に向けての様々な取組の結果は、給付費の削減につながるため、「適正化による給付費返還件数(年間)」を成果指標に設定した。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	適正化による給付費返還件数(年間)	件	616	318	330	3,259	987.6%	330	-

5 事務事業の評価

評価分析	主に、介護給付適正化システムの活用、ケアプラン点検並びに事業者への報酬請求指導により、介護給付費の抑制を図ることができた。					
総合評価	A	計画どおり事業を実施し、介護サービス事業者に指導を行った結果、目標を上回った。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に定める地域支援事業として、市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	介護サービス利用者は年々増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	医療保険制度でも、医療給付費適正化に取り組んでいる。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	国保連合会介護給付適正化システムを活用している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	適正な介護給付が行われるよう、引き続き実施する必要がある。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	介護給付費の伸びは介護保険料に影響を与えることから、介護保険サービス事業者が適正な介護サービスを提供するよう連携を図りながら取り組む必要がある。 平成28年4月に利用定員18人以下の通所介護の指定権限が市に移譲され、また、平成30年4月以降、居宅介護支援の指定権限が移譲される予定であり、市が指導・監督を行う対象が大幅に拡大する。
今後の方向性	第7期介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)において、適正化に係る市が取り組むべき施策及びその目標に関する事項を定め、広島県介護給付適正化計画との整合性を図りながら、継続して適正化に努める。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 30	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者福祉施設等管理運営事業	一般会計	3 款 1 項 4 目 5 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	-		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者及び地域住民の生活維持向上のための場として、老人福祉施設の適正な維持管理を行うとともに、地域におけるコミュニティづくりを推進するため、地域に整備された老人集会所の適正な管理を行い、福祉の増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する65歳以上の者、要援護者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 安芸津地域福祉推進施設管理業務(8,634千円)</p> <p>(1) 施設は、ひだまりの家グループハウス及びセラピー&サロン並びに阪田記念館で構成 (2) 東広島市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理を委託 (3) 管理業務委託、セラピー&サロン多目的ホールの照明修繕</p> <p>2 老人集会所維持管理(36千円)</p> <p>(1) 地元の老人クラブ、自治会などを指定管理者として指定し、管理を委託 (2) 施設修繕に対する補助及び消防設備点検</p> <p>3 津江老人福祉センター維持管理(633千円)</p> <p>屋根修繕、消防設備点検等</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	13,031 千円	9,663 千円	9,304 千円	10,924 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	2,376 千円	2,623 千円	2,649 千円	2,581 千円
一般財源	10,655 千円	7,040 千円	6,655 千円	8,343 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.35 人	0.35 人	0.45 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.35 人	0.35 人	0.45 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人	
総事業費(A)+(B)	15,537 千円	12,164 千円	12,557 千円	- 千円	
人件費/総事業費	16.13 %	20.56 %	25.91 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)	-				

4 指標

事務事業番号	205 - 30	事務事業名	高齢者福祉施設等管理運営事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	グループハウス入居者数(月平均入居者数)	人	6.4	7.8	7.8		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	ひだまりの家セラピー&サロン、阪田記念館延べ利用者数	人	9,855	9,830	12,305		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者や地域住民の生活の維持向上に寄与することを目的としているため、安芸津地域福祉推進施設ひだまりの家セラピー&サロン及び阪田記念館の稼働率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	1年度(目標値)
	セラピー&サロン、阪田記念館稼働率	%	55	53	66	53	80.3%

5 事務事業の評価

評価分析	ひだまりの家セラピー&サロン、阪田記念館の稼働率は目標を下回っているが、利用者数で見ると昨年度から大きく増加している。これは施設の使用日数は変わらなかったが、1日当たりの利用人数が増えたためである。指定管理者のモニタリング評価では、管理状況、運営状況、収支状況などを評価した結果は「適」であった。					
総合評価	B	施設利用者数の維持やグループハウス稼働率の増加、指定管理者モニタリング調査の結果などから、本施設は、安芸津地域の福祉推進拠点として、概ね目標を達成している。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
			コスト投入状況			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の増加に伴い、自立の高齢者の数も増えることが見込まれているが、こういった対象者向けの施設はないため。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	サロンは他にもあるが、自立の要援護高齢者等を対象とした施設はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	確認した範囲内では、類似の施設の存在は認められず、比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	指定管理者において経費削減やボランティアの活用に努めており、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	グループハウスの利用は、収入に応じて利用料の徴収をしており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	セラピー&サロンについて、地域のボランティア団体の協力により運営している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	今後、自立の要援護者が入所できる施設や地域のボランティアが運営する常設型サロンの必要性はますます高まる。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者が居住するとともに、日常的に多くの高齢者が集まる施設であるが、施設の竣工後10数年が経過しており、施設の不具合による事故等を防止し、利用者が快適に施設利用できるよう、計画的に修繕を行う必要がある。
今後の方向性	老人集会所は、現在、地元団体を指定管理者に指定し維持管理を行っている。今後は、「公共施設の適正配置に係る基本計画」に定める集会施設の基本方針に沿って、原則として地元の理解が得られた施設から譲渡を進めていく。 ひだまりの家及び阪田記念館は、指定管理者により、適切に運営されているが、引き続き、施設設置の目的に沿って運営されるよう指導助言を行う。また、施設・設備の不具合を早期に発見し、適切に修繕を行うことにより、施設の維持管理に努める。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 34	新規・継続	継続
事務事業名	地域包括ケア体制推進事業	介護保険特別会計	3 款 2 項 1 目 94 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営めるよう、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の運営に取組む。
対 象 (誰・何を対象に)	高齢者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 在宅医療・介護連携 (8,555千円) 医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者に、在宅医療と介護を一体的・効果的に提供していくために、関係者間で有効な情報連携とサービス提供体制を構築を推進した。業務のうち、社会資源マップの作成、研修会、普及啓発業務等を東広島地区医師会に委託し実施した。</p> <p>【新】2 生活支援体制整備 (41,912千円) 生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進した。</p> <p>3 認知症施策の推進 (7,974千円) 認知症初期集中支援チームを認知症疾患医療センターに委託して配置し、できる限り早い段階からの支援を行い、認知症地域支援推進員を配置して地域における医療・介護等多種多様な関係者間の連携を強化し、認知症の本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進した。</p> <p>4 地域ケア会議の運営 (228千円) 個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、地域課題の把握や地域における支援体制づくりや資源の開発、地域課題解決のために必要な政策形成などにつなげる機能をもった会議を機能別に行った。</p>

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	千円	58,669 千円	66,444 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	34,321 千円	38,869 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	12,908 千円	14,618 千円
一般財源	千円	千円	11,440 千円	12,957 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	人	人	5.45 人	- 人
	正規職員	人	人	1.45 人	- 人
	嘱託職員	人	人	3.95 人	- 人
	臨時職員	人	人	0.05 人	- 人
	総事業費 (A)+(B)	千円	千円	69,130 千円	- 千円
人件費/総事業費	#DIV/0! %	#DIV/0! %	15.13 %	- %	
H29年度に繰越した事業費 (H28予算のうち)				- 円	

4 指標

事務事業番号	205 - 34	事務事業名	地域包括ケア体制推進事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	認知症の理解促進普及啓発にかかる参加者数	人	2,328	2,703	2,506				
	地域ケア会議の開催回数	件	62	67	63				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/高齢者数(年度末時点)	円/人	-	-	1,592.6				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	認知症に関わる地域支援関係者のつながりづくりに取り組み、認知症の人と家族への支援を推進するため、オレンジ交流会等有志の活動参加者数を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	オレンジ交流会等有志の活動参加者数	人	240	213	240	261	108.8%	240	

5 事務事業の評価

評価分析	在宅医療・介護連携では、地域資源マップの作成による資源の把握、関係他職種間の連携に資する他職種研修会の実施等、在宅医療・介護連携につながる事業が実施できた。生活支援体制整備では、生活支援コーディネーターを配置し、日常生活圏域(第2層)ごとにネットワーク協議会を設置することができた。認知症施策の推進では、認知症初期集中支援チームの配置による初期対応、認知症講演会の開催による、市民への認知症の理解促進につながる取組等を実施し、認知症の人と家族への支援の推進に資する事業が実施できた。地域ケア会議の運営では、全域で63回の地域ケア会議を開催し、個別課題解決、地域の課題解決に向けたネットワーク構築に資する事業が実施できた。							
総合評価	B	認知症施策の推進については、認知症への支援推進につながる事業として、目標を上回る成果を得ることができた。認知症施策以外の事業については、地域ケア会議の開催は目標よりやや少なく、在宅医療介護連携事業、生活支援体制整備事業ともに、計画通りの実施であったため、総合評価をBとする。	成果の達成度	A 目標以上				
			B 概ね目標達成				○	
			C 目標をやや下回る					
			D 目標を大幅に下回る					
			E 成果が上がらず					
			区分	削減	同じ	増額	コスト投入状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく国のガイドラインに市が実施すべきとの位置づけがある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、高齢化の進展が予想されている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き事業の実施が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法により費用の負担が定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域住民や地域の関係者の協働により、事業が推進されている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		地域包括ケアシステムの推進は、施策の各事業を行う上での基盤となるものであり、重要な位置づけにある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	地域包括ケアシステムの構築において、地域住民・地域関係者の役割は重要であり、その推進に当たって、地域包括ケアシステムの意義・必要性の一層の理解や意識醸成を図ることが必要である。
今後の方向性	地域包括ケアシステムを構築するために、医療・介護・予防・生活支援サービス等、高齢者を取り巻く地域生活全体を、各事業の持つ機能により調整していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 35	新規・継続	新規
事務事業名	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	介護保険特別会計	3 款 1 項 5 目 93 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	支援が必要な高齢者で、要支援1・2の認定者や基本チェックリストにより判断された事業対象者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>【新】1 総合事業による介護予防ケアマネジメント業務(18,510千円) 高齢者の自立支援を考え、心身の状態に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施して、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行った。</p> <p>【新】2 総合事業による介護予防ケアマネジメント業務委託(7,011千円) 総合事業における介護予防ケアマネジメントにおいて実施するケアプラン作成等の一部を指定居宅介護支援事業所に委託し、実施した。</p>

3 コスト情報

	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	千円	25,521 千円
	国県支出金	千円	千円	8,619 千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	13,712 千円
	一般財源	千円	千円	3,190 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	人	人	8.78 人
	正規職員	人	人	1.00 人
	嘱託職員	人	人	7.78 人
	臨時職員	人	人	人
総事業費 (A)+(B)	千円	千円	32,670 千円	- 千円
人件費/総事業費	%	%	21.88 %	- %
H29年度に繰越した事業費 (H28予算のうち)				- 円

4 指標

事務事業番号	205 - 35	事務事業名	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	総合事業による介護予防ケアマネジメントにおいて実施するケアプラン作成者実数	人	-	-	590		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/ケアプラン作成者実数	千円/人	-	-	55.4		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者の自立支援を考え、目標の設定やその達成のための具体策を利用者と共有し、介護予防の取組みを生活の中に取り入れ、自身で評価し、実施できるよう支援を行うことから、「チェックリストによる評価において現状維持又は改善した割合」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)
	チェックリストによる評価において現状維持又は改善した割合	%			75	87	116.0%

5 事務事業の評価

評価分析	予防給付マネジメントから対象者の移行により、平成28年度から事業を実施した。高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援するものであり、地域の中で何らかの役割を果たせる活動を継続しながら、サービスを利用し、健康の維持・増進を図れるようマネジメントを実施した。					
総合評価	A	今年度開始した事業であるが、8割以上は現状維持または改善となり、目標を達成することができた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後も予防給付から対象者の移行が見込まれ、増加の見込みである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体の状況にあわせた独自性のある事業であり、比較は困難である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険制度に準じたものであり、適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護予防ケアマネジメントを一部指定居宅介護事業所に委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	介護予防ケアマネジメントにより、自立支援への貢献が見込まれる。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	今後、予防給付からの移行や基本チェックリストからの事業対象者など利用者の増加が見込まれる。介護予防・日常生活支援総合事業の事業内容により、介護予防ケアマネジメントの類系が異なっているため、従来からのケアマネジメントのプロセスに沿った支援を実施していくよう指定居宅介護事業所とも情報共有しながらアセスメントからの一連の流れを実施していくことが重要である。
今後の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業の事業内容の検討と連動して、ケアマネジメントを実施していく。また、より利用者個人の目標設定を明確にできるようにアセスメントを行っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	206 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	地域共生のまちづくり推進事業	一般会計	3 款 1 項 5 目 35 細目
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係	総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	障害の有無にかかわらず、すべての地域住民が、ともに支えあい、社会参加できる「地域共生のまちづくり」を推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 障害者相談支援事業(40,709千円) 乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージに応じた支援を行った。 (相談支援体制)一般・発達コーディネーター 7人配置</p> <p>2 就労体験実習、就労支援コーディネーター設置事業(7,055千円) 障害者の就労を促進するため、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者とのマッチング、就労定着を支援した。 就労支援コーディネーター 1人配置 就労体験実習参加者 39人</p> <p>3 理解促進・啓発事業(600千円) 障害者等の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム東広島」を開催した。 午前の部来場者 166人 午後の部来場者 権利擁護分科会 74人、聴覚障害者支援分科会 54人</p> <p>4 障害児余暇活動支援事業(3,451千円) 障害児の自立や社会参加促進、また保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援した。 延べ利用者数 227人</p> <p>5 障害者虐待防止センター運営(201千円) 障害者からの虐待通報や相談の対応、関係者・関係機関とのネットワークを構築し、障害者への虐待防止や権利擁護を推進した。 通報・相談件数 17件 高齢者及び障害者に係る虐待防止ネットワーク委員会の開催 1回 普及啓発について虐待防止や権利擁護の研修会等を実施 5回</p> <p>6 障害者計画の策定(4,920千円) 障害者のための施策に関する基本的な計画「第3次障害者計画」を策定した。 障害者計画等審議会の開催 4回</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業(640千円) 在宅医療と介護の連携を図るため、障害福祉に係る社会資源マップの作成や研修会を開催した。 在宅医療・介護・障害福祉資源マップの作成 500冊</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	65,914 千円	61,344 千円	59,202 千円	69,486 千円
	財源内訳				
	国県支出金	24,616 千円	20,936 千円	18,308 千円	26,433 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	4 千円	6 千円	4 千円	6 千円
	一般財源	41,294 千円	40,402 千円	40,890 千円	43,047 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.78 人	3.88 人	3.44 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	2.65 人	2.60 人	2.30 人	- 人
	嘱託職員	1.00 人	1.00 人	0.90 人	- 人
	臨時職員	0.13 人	0.28 人	0.24 人	- 人
総事業費(A)+(B)	85,146 千円	80,464 千円	76,301 千円	- 千円	
人件費/総事業費	22.59 %	23.76 %	22.41 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円	

4 指標

事務事業番号	206 - 7	事務事業名	地域共生のまちづくり推進事業					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	相談件数(障害者相談支援センター)	件	11,418	10,935	10,212			
	就労体験実習参加者数	人	26	33	39			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)								
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において、市は必要な障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に努めることとなっており、同法によって策定が義務付けられている障害福祉計画の目標値を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)	
	福祉施設から一般就労への移行者数(年間)	人	13	15	21	17	81.0%	25

5 事務事業の評価

評価分析	相談支援や就労体験実習など本事業の活動を通じて、障害のある人及びその家族が安心して生活できるよう支援することができた。 障害者相談支援事業を実施し、10,212件の相談があった。 就労体験実習に39人が参加し、20人が就職につながった。 障害のある児童・生徒の放課後や長期休暇等の余暇活動を支援することができた。 障害者虐待防止や権利擁護に関する研修等を開催することにより、事業所等への啓発が図られた。						
総合評価	B	福祉施設から一般就労への移行者数は目標値を下回ったが、就労体験実習の参加者数が増加するなど就労のニーズは高く、今後も就労体験実習等の充実や関係機関や事業所との連携を強化し、障害者の就労支援を促進する必要がある。	成果の達成度	A 目標以上			
				B 概ね目標達成	○		
				C 目標をやや下回る			
				D 目標を大幅に下回る			
				E 成果上がらず			
				区 分	削減	同じ	増額
					コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	障害者の自立した日常生活及び社会生活の支援を行う事業は、法に基づき実施している事業である。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	国の政策として障害者の地域移行・地域定着が進められている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	法に基づき実施するもので、市が実施主体となり事業を行っている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域の特性や利用者の状況に応じて、様々な事業を展開しており単純な比較はできない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	事業内容を見直し効率化を図る。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の事業として実施しているものである。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	一部事業を民間の福祉事業所へ委託し実施している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	障害者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むために必要な事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	障害のある人への必要な支援、サービスを提供する必要があるとともに、障害者等に対する虐待の防止や虐待の早期発見、障害者等の権利擁護のために必要な援助、増加する発達障害への対応などが求められており、今後さらに関係機関との連携強化を図る必要がある。
今後の方向性	自立支援協議会の活性化を図ることにより、地域課題の解決に向け関係機関(障害者・福祉事業所・障害者団体・医療機関等)の連携強化及びネットワーク化を促進する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	民生児童委員活動支援事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 3 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係	総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	民生委員法、児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	民生委員児童委員が、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動が行えるよう支援する。
対象 (誰・何を対象に)	民生委員児童委員
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 民生委員児童委員の活動支援(18,306千円) 報償費については、民生委員法第26条による民生委員、民生委員協議会及び民生委員の指導訓練に関する費用として支出した。</p> <p>2 東広島市民生委員児童委員協議会の支援(19,658千円) 補助金については、市の福祉行政を推進していく上で、民生委員児童委員の役割は大きく、また、不可欠な役割を担っている。そして、市民からの相談に応じるため研修等を行い、資質向上を図ることが求められるため、地域福祉の向上を目的とし、当該委員活動支援のため補助金を支出する。 (1) 全員研修会 ア 第1回 ① 開催日 平成28年4月22日 ② 議 題 「悪質商法に騙されない！ ～見て 聞いて 知っとく 悪質商法の事例と対処法～」 ③ 講 師 東広島市生活環境部地域づくり推進課 消費生活相談員 渡部稔子氏 イ 第2回 ① 開催日 平成28年12月1日 ② 議 題 「地域で守るこどもの笑顔 ～STOP児童虐待～」 ③ 講 師 東広島市子ども未来部子ども家庭課 子育て支援係長 福永崇志氏 (2) 広報紙「民児協だより」15号、16号の発行 (3) 地域見守り活動に関する協定締結 協定日 平成28年9月29日 相手方 東広島警察署、市社会福祉協議会、市と締結 (4) 各地区定例会の開催 (5) 高齢者の孤立化を防ぐための見守り、訪問活動の推進 (6) 避難行動要支援者避難支援プランに係る実態調査</p> <p>3 東広島市民生委員推薦会及び推薦準備会の開催(919千円) 東広島市民生委員推薦準備会を市内10地区民児協単位に設置し、一斉改選される民生委員の候補者を推薦した。そして、地区ごとに推薦された民生委員候補者を県へ推薦するため、東広島市民生委員推薦会で審査した。</p>

3 コスト情報

	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費合計(A)	38,222 千円	38,191 千円	39,072 千円	39,223 千円
財源内訳				
国県支出金	39 千円	25 千円	25 千円	57 千円
地方債	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	38,183 千円	38,166 千円	39,047 千円	39,166 千円
人件費(按分)				
人件費合計(B)	0.70 人	0.30 人	0.85 人	- 人
正規職員	0.60 人	0.30 人	0.85 人	- 人
嘱託職員	0.10 人	人	人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	42,518 千円	40,335 千円	45,217 千円	- 千円
人件費/総事業費	10.10 %	5.32 %	13.59 %	- %
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円

4 指標

事務事業番号	207 - 3	事務事業名	民生児童委員活動支援事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	全員研修会開催回数	回	2	2	2		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/民生委員児童委員定数	千円/人	135.0	128.0	143.5		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民の安心感を高めるため、民生委員児童委員が、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動が実施されており、「訪問連絡活動回数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)
	訪問連絡活動回数	回	61,560	61,726	59,713		

5 事務事業の評価

評価分析	多様化・複雑化する地域住民からの福祉ニーズに対し、行政と住民とのパイプ役としての役割を十分に果たすことができるよう、平素から研修・研鑽を自主的に行い、資質向上を図っていくことが求められるため、法定単位民生委員児童委員協議会ごとに毎月定例会を開催し、意見交換や研修を重ねるとともに、全員研修会を2回開催し、延べ562人の参加を得た。				
総合評価	B	民生委員児童委員の一斉改選により、推薦会、推薦準備会に係る経費が増加し、訪問連絡活動回数が減少しているものの、各法定単位民生委員児童委員協議会及び市民生委員児童委員協議会の活動で継続的に研修が実施されており、識見の向上につながっている。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化や核家族化の進展等に伴い、多様化・複雑化している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	本事業は、受益者負担を求めものではない。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		福祉施策への提言や行政と住民とのパイプ役として重要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	核家族化や高齢化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中、民生委員児童委員の担う役割の重要性、困難さが増している。効果的な研修の実施等により、民生委員児童委員のさらなる資質向上を図っていく必要がある。
今後の方向性	効果的な研修の実施及び研修への参加促進、社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図り、民生委員児童委員活動が円滑におこなわれるよう支援していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	戦傷病者及び遺族援護事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 4 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	被爆者や戦没者遺族等に対して法律等に基づく援護を行い、被爆者の健康保持を図り、また、戦没者の遺族等への弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	被爆者健康手帳所持者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 各種申請及び請求の受付 (1 1 3 千円) 被爆者に対する各種手当や手帳新規取得の申請等、及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の請求を受け付け、広島県へ進達した。</p> <p>2 被爆者定期健康診断案内通知(442千円) 8月及び2月に実施した被爆者定期健康診断並びに随時受診可能な希望健康診断について、7月及び1月に対象者に通知し、医療機関での受診を促した。 被爆者健康診断通知対象者数(7月通知):2,151人</p> <p>3 援護業務相談員配置(1,955千円) 被爆者、戦傷病者・戦没者遺族の相談に応じるため、援護業務相談員を配置した。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	2,494 千円		2,470 千円		2,531 千円		2,865 千円	
	財源内訳	147 千円		90 千円		124 千円		90 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	15 千円		15 千円		12 千円		12 千円	
その他	2,332 千円		2,365 千円		2,395 千円		2,763 千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.35 人		1.60 人		1.40 人		- 人	
	人役内訳	0.35 人		0.60 人		0.40 人		- 人	
	正規職員	1.00 人	2,506 千円	1.00 人	4,289 千円	1.00 人	2,892 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員 臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)	5,000 千円		6,759 千円		5,423 千円		-		
人件費/総事業費	50.12 %		63.46 %		53.33 %		-		
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)							-		

4 指標

		事務事業番号	207 - 4	事務事業名	戦傷病者及び遺族援護事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	被爆者定期健康診断通知対象者数(7月送付)	人	2,454	2,308	2,151		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)							
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	被爆者等に対する各種制度等について身近な相談窓口が確保される。また、必要な医療が確保され、被爆者の健康保持が図られるよう、健康診断の実施について通知しており、「健康診断の受診率」を成果目標とする。(8月受診者数/7月被爆者定期健康診断通知対象者数*100)						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	一年度 (目標値)
	被爆者定期健康診断受診率 (8月実施)	%	59	59	60	56	92.7%

5 事務事業の評価

評価分析	申請等を本庁、支所及び出張所において受け付けることで、市民にとって身近な窓口が確保できた。被爆者健康診断の実施について通知したことで、被爆者等の健康保持に寄与した。援護業務相談員の設置により、援護施策に関する様々な相談に応じた。						
総合評価	B	被爆者健康診断通知対象者のうち、56%の方が8月に定期健康診断を受診した。	成果の達成度	A 目標以上			
			B 概ね目標達成	○			
			C 目標をやや下回る				
			D 目標を大幅に下回る				
			E 成果上がらず				
			区分	削減	同じ	増額	
				コスト投入状況			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	対象者の高齢化により、健康診断の対象者数が減少傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	健康診断の実施通知により、対象者が受診するきっかけとなっている。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢化に伴い、健康診断の対象者数は減少しており、また、健康診断を受診することが困難な対象者が増加すると考えられる。 対象者の多い戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求受付を行える職員を恒常的に確保する必要がある。
今後の方向性	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律等に基づく援護として、引き続き、市が事業を実施する必要がある。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	福祉団体等助成事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 5 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	—		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会福祉協議会及び各種福祉団体等の運営事業を推進し、地域福祉の向上を図る。
対象 (誰・何を対象に)	社会福祉協議会及び福祉団体が行う事業等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 東広島市社会福祉協議会事業補助金(158,000千円) 地域における社会福祉を担う人材の育成、住民組織、福祉団体、行政等との連携による福祉事業の実施、その他の地域における社会福祉の推進に資する事業の実施を推進するため、補助をした。</p> <p>2 東広島健康福祉まつり事業補助金(1,600千円) すべての人々が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、一人ひとりが共に助け合い、共に支え合う地域づくりを推進する一助となるよう、地域住民と福祉団体等との交流の場を提供することを目的とする当該事業の実施に対し、補助をした。</p> <p>3 福祉サービス利用援助事業かけはし補助金(1,500千円) 社会福祉法第2条第3項第12号に規定する福祉サービス利用援助事業の実施に対し、地域福祉の維持向上を図るため、補助をした。</p> <p>4 各種福祉団体事業補助金(1,721千円) 地域社会及び住民福祉の向上等に資する活動を行う団体に対し、公共の福祉の向上を図るため、補助をした。 (1) 東広島地区保護司会事業補助金(1,000千円) 犯罪の未然防止や犯罪を犯した者たちの更生・自立を助けることを目的として組織されている東広島地区保護司会の運営事業に対し、犯罪を犯した者の改善更生及び地域の犯罪予防のための啓発を支援し、もって本市における社会福祉の推進に資するため、補助をした。 (2) 東広島市遺族連合会事業補助金(491千円) 戦争による犠牲者の遺族等の福祉の向上等を目的として組織されている東広島市遺族連合会の運営事業に対し、戦没者遺族の福祉向上に資するため、補助をした。 (3) 東広島地区更生保護女性会事業補助金(230千円) 女性の立場から更生保護事業活動を推進することを目的として組織されている東広島地区更生保護女性会の運営事業に対し、犯罪予防のための活動及び青少年非行の防止を支援し、もって地域社会の安全及び住民福祉の向上に資するため、補助をした。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	163,462 千円	162,817 千円	162,821 千円	161,771 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	163,462 千円	162,817 千円	162,821 千円	161,771 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.10 人	0.10 人	0.10 人	- 人
	正規職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	164,178 千円	163,532 千円	163,544 千円	- 千円	
人件費/総事業費	0.44 %	0.44 %	0.44 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				円	

4 指標

事務事業番号	207 - 5	事務事業名	福祉団体等助成事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	東広島健康福祉まつり入場者数(館内)	人	8,000	6,200	5,000		
	かけはし利用人数	人	67	70	78		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/人口	円/人	891	884	883		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動が確保され、福祉の向上につながることを目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	1年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	社会福祉協議会や福祉団体に対して補助し、事業活動の支援を行った。				
総合評価	B	社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動に寄与した。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	社会福祉協議会が実施する福祉サービスの対価のすべてを、サービスを必要とする高齢者や障害者に求めることは適当でない。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	少子高齢化の進行により、増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域における福祉ニーズに応えるため、今後も一定の補助が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業費の1/2以下、又は定額補助としており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉協議会の活動援助や各種団体の育成を図るものである。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		市の補助により、社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動が確保され、生きがいと希望に満ちたまちづくりの推進に寄与している。

6 課題及び今後の方向性

課 題	少子高齢化や人口減少の進行により、地域福祉活動を担う福祉団体の果たす役割は増すものと予想され、行政と社会福祉協議会及び各種福祉団体との連携が必要である。
今後の方向性	地域福祉の向上のため、行政と社会福祉協議会とが連携する必要があるため、引き続き支援していく。 各種福祉団体への補助についても、地域福祉の維持向上を図るため、引き続き一定の補助を行うことが適当である。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	中国残留邦人等支援事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 8 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係・保護第1係・保護第2係	総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	中国残留邦人等の置かれている特別な社会的事情に鑑み、老後の安定した生活及び地域でのいきいきとした生活を実現する。
対象 (誰・何を対象に)	本市に住所を有する中国残留邦人等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 中国残留邦人等支援給付(生活保護法に準じた支援給付金の支給)(48,655千円) 中国残留邦人等が属する世帯の収入が生活保護基準に満たない場合、生活保護法の基準に準じた算定により支援給付金を支給した。</p> <p>2 配偶者支援金(520千円) 中国残留邦人等が永住帰国する前から婚姻関係にあった配偶者に対して、中国残留邦人等の死亡後、老齢基礎年金の月額相当額の2/3を配偶者支援金として支給した。</p> <p>3 中国残留邦人等支援・相談員の配置(484千円) 中国残留邦人等に対して生活の支援に関する必要な情報の提供、相談及び助言を行うことにより生活の安定を図ることを目的として、中国残留邦人等支援・相談員を配置した。</p> <p>4 地域生活支援事業の実施(1,709千円) (1) 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業(120千円) ア 支援リーダーの配置(20千円) 中国残留邦人等間の連絡・調整を行う支援リーダーを配置することにより、中国残留邦人等の見守り及び支え合いを図った。 イ 地域交流会の開催(100千円) 中国残留邦人等と地域住民が参加する交流会を開催することにより相互理解を深め、中国残留邦人等が地域の中で孤立することなく、自立した日常生活を送れるよう支援した。 (2) 身近な地域での日本語教育支援事業(1,299千円) 中国残留邦人等に対し、日本語を習得し、自立した日常生活を送れるよう日本語教室を開催した。 開催回数88回 延べ参加者数653人 (3) 中国残留邦人等地域生活支援プログラム事業(100千円) 中国・四国中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種学習支援及び交流事業へ参加する中国残留邦人等に対し、交通費や教材費を助成することにより、通所を支援した。 (4) 業務効率化事業(189千円) 介護保険法改正に伴い、中国残留邦人システムを改修し、業務の円滑化を図った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	43,793 千円	42,724 千円	52,052 千円	53,688 千円
	財源内訳				
	国県支出金	30,023 千円	31,328 千円	39,204 千円	41,045 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	13,770 千円	11,396 千円	12,848 千円	12,643 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.75 人	0.80 人	0.75 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.50 人	0.55 人	0.50 人	- 人
	嘱託職員	0.25 人	0.25 人	0.25 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	47,373 千円	46,657 千円	55,667 千円	- 千円	
人件費/総事業費	7.56 %	8.43 %	6.49 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				円	

4 指標

		事務事業番号	207 - 6	事務事業名	中国残留邦人等支援事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	日本語教室開催回数	回	89	85	88		
	中国残留邦人等支援給付対象人数	人	27	27	26		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(中国残留邦人等支援給付対象世帯+中国残留邦人等及びその配偶者世帯)	千円/世帯	2,256	2,121	2,651		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	日本語を習得する機会、中国残留邦人等同士及び地域住民等との交流の場等を提供することにより、いきいきとした日常生活を実現するとともに、自立が促進されることを成果目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	病気や高齢などの理由から、日本語教室については平均参加者数が13人から7人に、年に一度開催する地域交流会は、中国帰国者の会の参加者が47人から36人に減少しており、一方で、支援給付金については増えている。高齢化が進む中国残留邦人の日常生活の安定のためには、当該事業による支援が今後も重要である。				
総合評価	B	高齢化等により日本語教室や地域交流会などの参加者が減少しているものの、地域社会の中でいきいきとした日常生活を送ることに寄与できている。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	日本語教室等、中国・四国中国帰国者支援交流センターにおいて類似事業があるが、高齢化により遠方への通所が困難な方も多く、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化により、医療支援給付費等の増加が今後も見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	中国・四国中国帰国者支援交流センターにおいて、日本語教室、交流事業等を実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	日本語教室及び地域交流会を委託によって実施した。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		中国残留邦人等の地域社会での安定した生活のために重要であり、貢献度も高い。

6 課題及び今後の方向性

課題	地域交流会や日本語教室へより多くの地域住民の参加が望まれる。高齢化による医療支援給付費等の増加が見込まれるとともに、日本語通訳の派遣の必要性が増している。
今後の方向性	地域住民との日常的なつながりを深め、地域で安定して生活できる環境づくりを進めるため、地域の代表者等を通じて地域交流会への参加を呼び掛けていく。さらに、日本語教室への参加ボランティアを地域住民から確保できるよう周知を行い、地域との交流も併せて日常会話の習得がより実効性のあるものとしていく。高齢化に伴い、医療機関等の利用が増加することを踏まえ、必要に応じて日本語通訳が利用できることを周知していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 19 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系	
根拠法令	社会福祉法人、児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会福祉法人、社会福祉施設等の運営等について、必要な指導、助言等を行うことにより、社会福祉事業の適正な運営の確保及び運営の水準の向上を図る。
対象 (誰・何を対象に)	法律及び県条例の規定により指導監督の対象とされている社会福祉法人、施設及び事業所
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 社会福祉法人の設置の認可等及び指導監査 (1) 対象数:26法人 (2) 実地検査実施数:9法人</p> <p>2 第二種社会福祉事業の届出の受付等及び指導監査 (1) 対象数(放課後児童健全育成事業):52箇所 (2) 実地検査実施数:9箇所</p> <p>3 児童福祉行政、児童福祉施設等の指導監査 (1) 対象数 ア 児童福祉行政:1 イ 保育所:公立27施設、私立20施設、小規模保育所1施設、認定こども園2施設 ウ 児童厚生施設:児童館2施設、児童遊園1施設 (2) 実地検査実施数 ア 保育所:公立27施設、私立20施設、認定こども園2施設 イ 児童厚生施設:児童館1施設</p> <p>4 認可外保育施設の届出の受付等及び指導監督 (1) 対象数 ア 届出対象施設:12施設 イ 届出対象外施設:16施設 (2) 実地検査実施数 ア 届出対象施設:10施設 イ 届出対象外施設:10施設</p> <p>5 指定障害福祉サービス事業所の指導監査 (1) 対象数:75箇所 (2) 実地検査実施数:12事業所</p> <p style="text-align: right;">※対象数は、平成29年3月31日現在</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	254 千円		1,651 千円		967 千円		1,812 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
一般財源	254 千円		1,651 千円		967 千円		1,812 千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.55 人		1.50 人		1.67 人		- 人	
	正規職員	1.55 人		1.50 人		1.17 人		- 人	
	嘱託職員	人	11,098 千円	人	10,725 千円	人	9,440 千円	人	- 千円
	臨時職員	人		人		0.50 人		人	
	総事業費(A)+(B)	11,352 千円		12,376 千円		10,407 千円		-	
人件費/総事業費	97.76 %		86.66 %		90.71 %		-		
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)								-	

4 指標

事務事業番号	207 - 7	事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	指導監査実施箇所数	箇所	118	106	100				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/指導監査実施箇所数	千円/箇所	96.0	117.0	94.2				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	指導監査は社会福祉法人、社会福祉事業の適正な運営の確保を図ることを目的としていること、指導等の状況は各法人及び施設において様々であることから、数値を持って成果とすることが必ずしも適しているとはいえない。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	指導監査を実施し、必要に応じて指導を行うとともに、指導を行った事項については、改善措置の結果等について報告を徴した。 ①社会福祉法人:9法人 ②放課後児童健全育成事業:9箇所 ③保育所:49施設 ④児童館:1施設 ⑤認可外保育施設:20施設 ⑥指定障害福祉サービス事業:12事業所					
総合評価	B	適切な指導を行うことで、社会福祉法人及び福祉施設の適正な運営の確保に寄与した。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法の規定による。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	法人監査と施設監査を同時に行うなど効率化に努めている。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	会計経理・労務管理の専門家を活用することで、より効果的かつ効率的な指導監査が期待できる。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		適切に指導を行い、社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保に寄与した。

6 課題及び今後の方向性

課 題	保育所の給食業務の監査について、専門職員である栄養士又は管理栄養士の確保が困難な状況にあった。
今後の方向性	社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保を図るため、社会福祉法人に対する指導監査事項のうち、専門的知識を必要とする会計経理と労務管理について、引き続き公認会計士及び社会保険労務士を活用する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 23 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係	総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	生活困窮者自立支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、自立の促進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	生活保護に至る前の生活困窮者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 自立相談支援(16,018千円) 生活支援センターを設置し、生活困窮者からの相談を受け、生活困窮者の抱えている課題の分析、ニーズの把握、支援プランの策定、各種支援が包括的に行えるよう関係機関との連絡調整等を実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援した。 (1) 新規相談受付件数 338件 (2) 延べ相談件数 4,218件 (3) 支援プラン作成件数 58件</p> <p>2 住居確保給付金の支給(660千円) 離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対し、有期で住居確保給付金を支給した。 (1) 支給者数 住居を喪失するおそれのある者 8人 (2) 支給月数 延べ20か月分</p> <p>3 一時生活支援(180千円) 住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、宿泊場所の供与と食事の供与を実施した。 支援者数 2人</p> <p>4 家計相談支援(8,050千円) 多重債務者や金銭管理に問題がある生活困窮者の家計の再生に向け、家計収支等に関する課題の分析と支援計画の作成、公的制度の利用や家計表の作成等による支援を実施した。 支援者数 11人</p> <p>5 学習支援(6,626千円) 生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもに対する学習支援を実施した。 (1) 実施回数 48回 (2) 登録(参加)者数 37人 延べ680人参加 (3) ボランティア参加者数 延べ548人</p> <p>【新】6 就労支援及び就労準備支援(16,184千円) 個別の支援を行うことで就労等が可能となる者に対し、就労に関する相談・助言や就職活動への支援、個別の求人開拓及び求人紹介等を行うことにより、自立の促進を図った。 また、基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で就労に向けた準備が整っていない者に対し、就労に向けた基礎能力の形成からの支援を段階的に実施した。 (本事業は、生活保護受給者を対象とした事業と一体的に実施した。) (1) 就労支援事業による就労・増収者数 延べ38人 (2) 就労準備支援の支援者数 3人</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	千円	29,496 千円	50,085 千円	53,752 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	20,305 千円	31,200 千円	34,744 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
人件費(按分)	人	1.85 人	1.60 人	- 人	- 人
正規職員	人	1.85 人	1.60 人	- 人	- 人
嘱託職員	人	人	人	人	人
臨時職員	人	人	人	人	人
総事業費(A)+(B)	千円	42,724 千円	61,652 千円	- 千円	- 千円
人件費/総事業費	#DIV/0! %	30.96 %	18.76 %	- %	- %
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)					円

4 指標

		事務事業番号	207 - 9	事務事業名	生活困窮者自立支援事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	新規相談受付件数(人口10万人・1か月当たり)	件	-	23.5	15.3			
	住居確保給付金の支給世帯数	世帯	-	5	8			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	自立相談支援及び家計相談支援に係る事業費/新規相談受付件数(年間)	千円/件	-	47.2	71.2			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	就労による自立は、経済的自立のみならず、自己実現、さらには地域社会への参加機会等をつくるもので、地域社会の基盤強化にも寄与することから、国が示す就労・増収率の目安値を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	
	就労・増収率(就労・増収者/就労支援対象者)	%	-	51	42	63	150.0%	70

5 事務事業の評価

評価分析	人口10万人・1か月当たりの新規相談受付件数は、初年度であった前年度と比べ減少しているものの、前年度から継続して支援中の相談者も含めると、延べ相談件数は3,141件から4,218件と前年度に比べ3割以上増加した。 また、就労支援及び就労準備支援を新たに開始したことにより、就労を果たした人数も32人から57人に増加し、生活困窮者の自立に向け、一定の成果が得られた。 一方で、人口10万人当たりの支援プランの作成件数については、3.1件/月から4.2件/月に増加したものの、依然として国の基準である11件/月には満たない状況である。									
総合評価	A	他機関へのつなぎや情報提供、他の窓口への同行支援など、相談者に応じた細やかな支援を実施できているが、一方で、世帯全体の課題を把握するためアセスメントに相当の時間がかかっており、支援プラン作成件数が依然として国の基準の半分以上にとどまっている。引き続き、支援プラン作成の迅速化を図っていく必要がある。	成果の達成度	A 目標以上						
				B 概ね目標達成						
				C 目標をやや下回る						
				D 目標を大幅に下回る						
				E 成果上がらず						
				区分	削減	同じ	増額			
										コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	生活困窮者自立支援法に定められた業務である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	過去の統計数値がないが、非正規雇用や精神疾患が増加している状況から、解雇や病気等を理由とした相談が今後も増えると考えられる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	地域包括支援センター、はあとふる、家庭児童相談室が類似的な相談窓口である。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業費の98%を委託料(主に人件費)と扶助費が占めている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉士等の専門性が必要な事業であり、既に社会福祉協議会及び民間企業へ委託し実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		生活保護受給者は増加しており、生活保護に至る前の段階の自立支援が必要である。

6 課題及び今後の方向性

課題	相談支援員が抱える支援件数が今後も増加することが見込まれるため、支援プランに沿って適切に支援を行っていけるよう、支援プラン作成の迅速化を図り、国の定める研修等により相談支援の技術の向上を図るほか、相談支援員の増員等、相談支援体制のあり方について検討していく必要がある。
今後の方向性	相談者の抱える複合的な課題を丁寧に聴き取り、相談者に応じた支援を適切に実施するため、関係機関との連携をさらに深め、支援策の充実を図るとともに、相談支援員の確保と技術向上に努める。また、貧困の連鎖を防止するため、家庭支援員による高校進学率の向上及び高校中退防止等に向けた取り組みを推進する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 13	新規・継続	継続
事務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業	一般会計	3 款 3 項 1 目 80 細目 84
所 属	健康福祉部 社会福祉課 保護第1係・保護第2係・自立支援係	総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	生活保護法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	憲法第25条に基づき、困窮する市民に対して、その困窮に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を援助する。
対象 (誰・何を対象に)	生活保護の被保護者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 生活保護の適正実施に係る経費(35,744千円)</p> <p>(1) 医療扶助の適正支給 生活保護費のうち、5割以上を占める医療扶助の適正な支給を実施するため、嘱託医、レセプト点検員を配置し、頻回受診や重複受診のチェックを行うとともに、ジェネリック医薬品の使用を促進した。</p> <p>(2) 就労支援 就労可能と見込まれる被保護者に対して、自立支援プログラム等への参加を促し、自立支援相談員や委託事業者を通じた就労に向けての支援、指導助言を行うとともに、ハローワークと連携して実施している就労自立促進事業による支援を行った。</p> <p>【新】(3) 就労準備支援 基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲など、就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して、基礎能力の段階的な形成に係る支援を行った。</p> <p>2 生活保護費の支給(1,979,771千円)</p> <p>(1) 保護の種類 次の8つの扶助に分類され、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して必要な扶助を行った。 ア 生活扶助・・・衣食その他日常生活の需要等を満たすために必要なもの イ 教育扶助・・・学用品、学校給食等、義務教育に伴って必要なもの ウ 住宅扶助・・・住居(家賃や地代)や補修等住宅維持のために必要なもの エ 医療扶助・・・診察、薬剤または治療材料等療養に伴って必要なもの オ 介護扶助・・・介護保険法における介護度に応じて提供する介護サービスに必要なもの カ 出産扶助・・・分娩の介助等に伴って必要なもの キ 生業扶助・・・収入増加又は自立を助長する高校就学や資格取得等に必要なもの ク 葬祭扶助・・・火葬等に関することを執行者となって行う際の費用で必要とするもの</p> <p>(2) 保護費の支給日 定例払いは毎月5日、その他必要に応じて随時支払いを行った。</p> <p>(3) 就労自立給付金の支給 安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するために就労自立給付金を支給した。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,897,641 千円		1,976,932 千円		2,036,040 千円		1,989,837 千円	
	財源内訳	1,351,273 千円		1,433,398 千円		1,502,473 千円		1,541,451 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
一般財源	546,368 千円		543,534 千円		533,567 千円		448,386 千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	19.20 人		19.61 人		21.54 人		- 人	
	人役内訳	14.04 人		13.45 人		15.54 人		- 人	
	正規職員	5.00 人	102,859 千円	5.00 人	100,424 千円	6.00 人	114,391 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員 臨時職員	0.16 人		1.16 人				- 人	
総事業費(A)+(B)	2,000,500 千円		2,077,356 千円		2,150,431 千円		-		千円
人件費/総事業費	5.14 %		4.83 %		5.32 %		-		%
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)							-		円

4 指標

		事務事業番号	207 - 13	事務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	就労支援プログラムの登録者数	人	46	55	103				
	就労自立給付金の支給	人	8	9	11				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	生活保護給付事業費/被保護世帯数	千円/世帯	2,168	2,270	2,253				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	生活保護法では被保護者は、その能力に応じて自立に向けた取り組みを行うよう求められていることから、各就労支援プログラムの登録者の就労開始率等を成果指標とする。 また、医療扶助の適正実施の観点からジェネリック医薬品の使用率を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	就労支援プログラム登録者の就労開始率等	%	36.3	41.8	40.0	35.0	87.5%	40.0	-
	ジェネリック医薬品使用率	%	70.3	70.4	75.0	78.0	104.0%	75.0	-

5 事務事業の評価

評価分析	8つの扶助を適正に給付するために、被保護世帯に対して次の事項を実施した。 ① 訪問調査を実施し、世帯状況や生活実態を把握して、自立に向け安定した生活が行えるよう適切な指導援助を行った。また、必要に応じて給付内容を変更した。 ② 世帯全員の課税調査を実施し、収入として申告している内容と照合した。相違があれば被保護世帯に確認し、未申告の収入等であれば過給付となった扶助費の返還を求めた。 ③ 被保護世帯に自立助長につながるものとして保有が認められていない資産等は、積極的に処分指導を行い、扶助費の適正運営に努めた。					
総合評価	B	憲法第25条の生存権に基づき実施している事業であり、今後も行政機関が事業を実施していく必要がある。生活保護法に基づき、生活に困窮する市民の最低生活の保障ができたと考える。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント			
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国からの法定受託事務であることから市が実施すべきである。			
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	被保護者数は微増であるが、社会経済情勢の影響を受けやすい。			
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国からの法定受託事務であり、類似する事務事業はない。			
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	給付する扶助費は「保護の基準」で定められている額で算出する。			
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	給付する扶助費は「保護の基準」で定められている額で算出する。			
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国からの法定受託事務であり、負担割合は法律で決められている。			
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	国からの法定受託事務であることから、全ての業務を市が実施している。			
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		生活に困窮している市民等のニーズに対応する必要がある。			

6 課題及び今後の方向性

課題	最後のセーフティネットである生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援法が施行されており、この制度に基づく事業と生活保護法に基づく事業との連携を図りながら、より効率的かつ効果的に連続した支援施策を推進していく必要がある。 また、扶助費の5割以上を占める医療扶助の抑制への対策を行う必要がある。
今後の方向性	生活困窮者自立支援法が施行され、地域的生活困窮者の把握・支援を進めていく中で生活保護相談につなげていくケースも増加し、今後も保護世帯数は高止まりで推移するものと予測する。 今後とも、最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットの役割を果たすべく対応するとともに、生活困窮者自立支援制度等と連携し、就労支援や学習支援事業等に取り組み、自立を支援していく。 医療扶助抑制の対策としては、引き続き、ジェネリック医薬品の促進に取り組んでいくとともに、重複受診や頻回受診の抑制を図っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 14	新規・継続	継続
事務事業名	在日外国人福祉給付金支給事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 30 細目
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係	総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	-		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	昭和57年の国民年金法改正まで国民年金に加入できなかった在日外国人のうち、昭和57年以前の在留期間について遡及の特例措置がなかったため無年金となっている高齢者、障害者に対し、給付金を支給し福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	東広島市に住民登録があり、かつ永住許可を受けている外国人で支給要件に該当する者
事業の概要及びH28活動実績	<p>1 東広島市在日外国人高齢者福祉給付金の支給(324千円)</p> <p>(1) 東広島市に住民登録が有り、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給した。</p> <p>ア 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日以前に外国人登録をしている者</p> <p>イ 月額1万2千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万2千円(公的年金を受けることができる者は、1万2千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p> <p>(3)平成28年度活動実績 現況届の受付、受給資格要件の調査、給付金の支払い事務を行った。 給付金対象者数 3人</p> <p>2 東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金の支給</p> <p>(1) 東広島市に住民登録が有り、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給した。</p> <p>ア 昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日に外国人登録をしていた者</p> <p>イ 昭和57年1月1日前に重度心身障害者であった者又は同日以後に重度心身障害者となった者で当該障害の原因に係る医師の診察を受けた最初の日が同日前の者</p> <p>ウ 月額1万3千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万3千円(公的年金を受けることができる者は、1万3千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p> <p>(3) 東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金の支給 給付金対象者 なし</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	495千円	432千円	324千円	588千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	495千円	432千円	324千円	588千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.05人	0.05人	0.05人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.05人	0.05人	0.05人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
臨時職員	人	人	人	-人	
総事業費(A)+(B)	853千円	790千円	685千円	-千円	
人件費/総事業費	41.97%	45.32%	52.70%	-%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				円	

4 指標

		事務事業番号	207 - 14	事務事業名	在日外国人福祉給付金支給事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	給付金支給者数(在日外国人高齢者)	人	4	3	3		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/給付金対象者数	千円/人	213.3	263.3	228.3		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	国民年金法の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者に給付金を支給する事業であり、数値として成果指標を示すのは困難である。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	国民年金法の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者に給付金を支給することは、個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者の生活の安定を支援し、生活のセーフティネットになっており、現状の計画どおり実施を継続すべき事務事業である。				
総合評価	B	対象者は年々、高齢化しているが、国民年金法の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者に給付金を支給することができ、生活の安定を支援することができた。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国民年金の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者の生活のセーフティネットとなっている。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	年々、対象者が高齢化している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国、県において同じような事業が存在しない。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他市町と比較し、概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	これ以上のコスト削減は難しい。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他市町と比較し、概ね適正である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	受給資格の審査等で個人情報を取り扱うため市直営が望ましい。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	社会的・経済的弱者の生活の安定を支援し、生活のセーフティネットとなっている。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	現行制度では老齢年金を受給できない在日外国人高齢者に給付金を支給するという年金制度の不備を補完する事業であり、引き続き実施は必要と考える。
今後の方向性	他自治体とともに、国へ「無年金者救済制度」創設の働きかけを行っており、引き続き全国都市国民年金協議会や市長会を通じて国へ制度改善を求める。

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	国民健康保険制度の運営	国民健康保険特別会計 - 款 - 項 - 目 - 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	国民健康保険法、東広島市国民健康保険条例、東広島市国民健康保険税条例		

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	市民がいつでも安心して医療が受けられるよう、国民健康保険の保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行う。		
対象 (誰・何を対象に)	職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いた市民		
事業の概要 及び H28活動実績	【事業勘定】		
	事務事業名	主な取り組み	H28事業費内訳 (単位:千円)
	国保一般事務	国保の一般事務及び給付事務	30,448
	共同処理事務	県内保険者共通の業務を一元的に共同処理するための費用を県国保連へ拠出するもの	6,898
	国保連合会負担金	県国保連合会への負担金	4,564
	国保運営協議会運営事業	国保事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会の開催	310
	保険税賦課事務	保険税の賦課	6,657
	一般被保険者医療診療報酬	国保加入者に対して病院等から直接に診察、手術、薬剤の支給等(療養の給付)を行い、一部負担金を除く医療費を国保から病院等へ支払うもの	9,852,293
	退職被保険者等医療診療報酬	療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない場合等において、医療費を国保加入者が一時支払い、事後に現金で支給するもの	185,701
	一般被保険者療養費	不正な請求を防ぎ、支出の適正化を図るため、レセプトの審査を県国保連合会に委託するもの	77,191
	退職被保険者等療養費	療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない場合等において、医療費を国保加入者が一時支払い、事後に現金で支給するもの	1,039
	レセプト審査支払手数料	不正な請求を防ぎ、支出の適正化を図るため、レセプトの審査を県国保連合会に委託するもの	29,298
	一般被保険者高額療養費	同じ国保加入者が同じ月に同一の病院等に支払った医療費の自己負担額が限度額を超えたときに、その超えた額を支給するもの	1,268,942
	退職被保険者等高額療養費	医療保険と介護保険の自己負担金の合計が基準額を超えたときに、その超えた額を支給するもの	30,856
	一般被保険者高額介護合算療養費	国保加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人に支給するもの	273
	葬祭費	国保加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人に支給するもの	6,240
	出産育児一時金	国保加入者が出産したとき支給するもの	65,314
	支払手数料	出産育児一時金の支給にかかる支払手数料	27
	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度を支援するため、国保加入者から支援金を支払うもの	2,023,847
	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度の運営事務費を、各医療保険者が加入者数に応じて負担するもの	140
	前期高齢者納付金	各保険者間における65歳以上75歳未満の加入者割合の不均衡を是正するため納付金で調整するもの	1,371
	前期高齢者関係事務費拠出金	前期高齢者の財政調整制度運営にかかる事務費を、各保険者が加入者数に応じて負担するもの	136
	老人保健事務費拠出金	平成20年3月に廃止された老人保健医療制度について医療費の精算に伴う拠出金を支払うもの	55
	介護納付金	介護保険第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金に納付するもの	641,642
	高額医療費共同事業拠出金	高額な医療費発生による財政の影響を緩和するため、負担を調整する制度へ拠出するもの	441,820
	保険財政共同安定化事業拠出金	国保加入者間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため実施する共同事業の拠出金を支払うもの	3,623,386
	特定健康診査等国庫負担金返還金	過年度分の特定健康診査等負担金の確定に伴い返還するもの	939
	特定健康診査等県負担金返還金	過年度分の特定健康診査等負担金の確定に伴い返還するもの	939
	療養給付費負担金償還金	過年度分の療養給付負担金の過大交付分を償還するもの	49,192
	直営診療施設勘定繰出金	直営診療施設勘定へ繰出するもの	4,153

【直営診療施設勘定】	事務事業名	主な取り組み	H28事業費内訳 (単位:千円)
	診療施設管理運営事務	小田診療所の管理運営	4,309
	医療用消耗器材管理事務	診療所の診察・検査等で使用する医薬品の購入	23
	医薬衛生材料購入事務		2,507
課題及び 今後の方向性	【事業勘定】 市民の医療確保と健康の保持に貢献する国民健康保険は、近年の高齢化の進展と経済情勢の変化によって高齢者や低所得者層といった保険税負担の低い加入者の割合が高く、他の医療保険に比べて財政基盤が脆弱である。 全国的に医療技術の高度化や高齢化などにより、年々医療費が増加しており、本市においても例外ではないことから、医療保険の一元化など抜本的な制度改正の動向を注視しつつ、今後も正確な資格管理のもと給付の適正化や保健事業の充実・強化を図ることが必要である。 また、平成30年度から国保は広域化し広島県との共同保険者となり、安定的な財政運営に向け、県、市町及び連合会との連携による一層の事務の効率化、標準化を推進していく。 【直営診療施設勘定】 小田診療所は、国保直営診療施設として国保加入者と市民のニーズに合った医療を展開しながら運営を行っているが、利用者数が減少傾向にある。引き続き、事業継続について検討していく。		

3 コスト情報

事業費	事業費合計(A)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
	財源内訳	16,113,467 千円	19,533,406 千円	18,360,510 千円	19,553,354 千円
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
人件費(按)	人件費合計(B)	16.56 人	15.20 人	15.07 人	- 人
人役内訳	正規職員	11.75 人	11.35 人	9.96 人	- 人
	嘱託職員	1.90 人	1.90 人	1.90 人	- 人
	臨時職員	2.91 人	1.95 人	3.21 人	- 人
	総事業費(A)+(B)	16,205,697 千円	19,618,888 千円	18,439,265 千円	- 千円
	人件費/総事業費	0.57 %	0.44 %	0.43 %	- %
	H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円